

NOSAI えひめ広報紙「ひめのわ」



[特集]

第1回通常総代会

平成27年度事業計画・予算／新役員紹介

vol.
1

ひめのわ

2015.7

創刊号



[特集]

第1回通常総代会

平成27年度事業計画・予算／新役員紹介

**第1回通常総代会終わる
全議案原案どおり可決**

愛媛県農業共済組合の第1回通常総代会が、去る5月29日、松山市道後姫塚のホテルメルパルク松山で開催されました。

当日は、総代総数92名のうち、91名（本人出席80名、書面出席11名）の出席と、関係機関より多数の来賓を迎えました。

本宮勇組合長のあいさつ、表彰に続き、来賓の方々より祝辞をいただいた後、議長に、近藤徹也総代を選出し、議事に入りました。

平成26年度の旧6組合の事業報告をはじめ、1組合として初めてとなる事業計画や収支予算書等、提出された10議案は、慎重な審議を経て、すべて原案どおり可決承認されました。

今年度も、農業経営の安定のために、役員一丸となって、取り組んでまいります。

※総代会とは、組合員の代表である総代が、理事から提出された議案を審議する、組合運営の方針を決める最高議決機関です。

第1回通常総代会議案

【第1号議案】

平成26年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び剰余金処分（不足金処理）案承認の件

【第2号議案】

平成27年度事務費賦課額並びに徴収方法承認の件

【第3号議案】

平成27年度事業計画及び収支予算案承認の件

【第4号議案】

損害評価会委員、家畜診療所運営委員選任の件

【第5号議案】

役員、損害評価会委員、家畜診療所運営委員、損害評価員、共済部長報酬並びに顧問料承認の件

【第6号議案】

特別積立金取崩し及び平成27年度無事戻し支払いの件

【第7号議案】

余裕金預入先金融機関指定の件

【第8号議案】

借入金最高限度額承認の件

【第9号議案】

共済規程の改正について

【第10号議案】

役員選任の件

附帯決議

事業計画

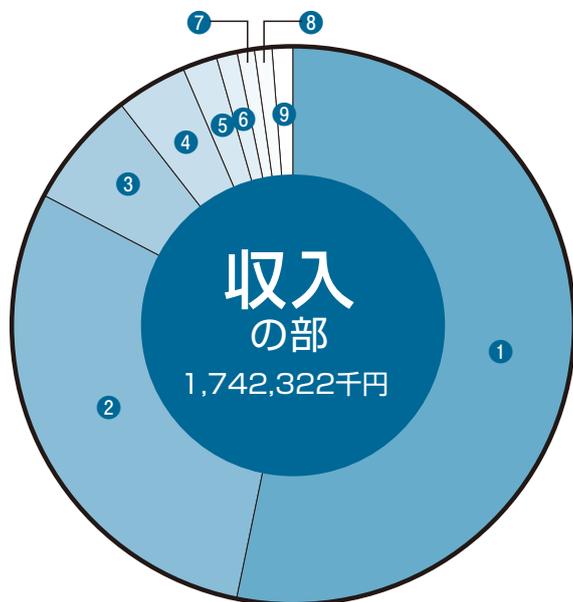
■平成27年度事業計画

目標総共済金額 1兆1,238億円

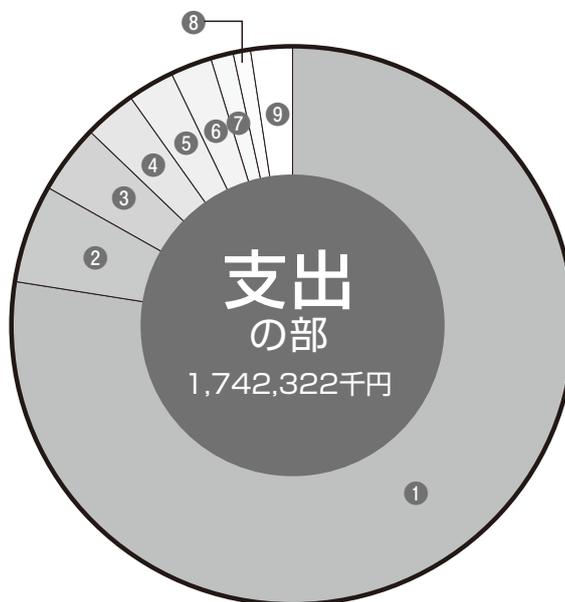
— NOSAIは7つの事業で安心をお届けします —

 農作物共済	●面積 1,501,252 a	●共済金額 8,801,379千円
 家畜共済	●頭数 69,945頭	●共済金額 2,533,102千円
 果樹共済	●面積 491,395 a	●共済金額 10,649,557千円
 畑作物共済	●面積 31,621 a	●共済金額 136,675千円
 園芸施設共済	●棟数 5,302棟	●共済金額 3,877,763千円
 建物共済	●棟数 85,940棟	●共済金額 1,077,367,550千円
 農機具共済	●台数 16,090台	●共済金額 20,403,180千円

■平成27年度予算



①受取補助金 53.6%	⑨損害防止収入 0.6%
②事業勘定受入 29.4%	修繕引当金戻入 0.3%
③賦課金 6.8%	建設引当金戻入 0.1%
④受取利息 4.0%	更新引当金戻入 0.1%
⑤業務引当金戻入 2.0%	退給施設貸付受取利息 0.0%
⑥前期繰越業務残金 1.2%	前期防災事業繰延残金 0.0%
⑦退職給与金付加金収入 1.0%	
⑧業務雑収入 0.9%	



①人件費 77.4%	⑨旅費交通費 0.6%
②普及推進費 5.7%	事業勘定繰入 0.6%
③施設費 4.0%	損害防止事業負担金 0.8%
④業務費 3.2%	業務雑費 0.2%
⑤損害評価費 2.7%	固定資産自己財源取得費 0.2%
⑥事務費 2.4%	修繕引当金繰入 0.1%
⑦損害防止費 1.1%	退給施設貸付支払利息 0.0%
⑧諸税負担金 1.0%	業務雑損失 0.0%

予算

お祝いのことは

愛媛県知事

中村 時広



本日、愛媛県農業共済組合の第一回通常総代会が盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

愛媛県農業共済組合におかれましては、今年4月に、県内六つの農業共済組合が合併し、県全域を一体的にカバーするものとして設立されました。ここに、関係者の皆様のこれまでの御苦労に対しまして、改めて深く敬意を表しますとともに、引き続き、一丸となつ

て、本県農家の経営安定に向け、効率的な事業運営やサービス向上に御尽力を賜りますよう御期待申し上げます。また、表彰を受けられました方々には、その御功績を心からおたたえ申し上げ、今後一層の御活躍をいただきま

すことをお願いいたしております。御案内のとおり、近年の本県農業を取り巻く環境は、高齢化や若者の都市部への流出などによる担い手不足、耕作放棄地の増加に加え、TPPやEPA等の貿易自由化の動きなど、一段と厳しい状況にあります。

このため、県では、今年度当初予算において、農業経営のセーフティネットである貴組合の組織体制の強化や職員員の資質向上、家畜診療所の電子カルテ化等に向けた支援を行うとともに、

ICTを活用した農業支援システムの構築や農家と異業種とのマッチングの促進、新規就農者の確保・育成、六次産業化のサポートなどに積極的に取り組んでいるところです。

更に、今年4月から体制を大幅に拡充した営業本部を中心に、全庁挙げて、国内はもとより、成長著しい東アジア、東南アジアといった海外で、愛媛が誇る豊富で良質なかんきつ等の農林水産品や消費者ニーズにあった加工食品の販路開拓を推し進めるなど、引き続き、本県の基幹産業である農業の成長産業化や生産者の所得向上を図って参りたいと考えております。

こうした中、貴組合におかれましては、生産者の方々が安心して農業を続けられるよう、今年度創設されたキウ

イフルーツの樹体共済制度をはじめとする各種共済への加入促進や、迅速かつ適正な損失補填に御尽力いただいております。誠に心強く存じます。

近年、全国的に集中豪雨などによる自然災害が増加傾向にあり、農業共済制度の果たす役割はますます大きくなっていきます。どうか皆様方におかれましては、本会を契機に、更に一致団結され、農家の方々により身近で、信頼される農業共済事業を強力に推進していただきますとともに、「愛顔」あふれるえひめの農業の実現に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、愛媛県農業共済組合の御発展、並びに御出席の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げます。祝辞といたします。

愛媛県議会議長 本宮 勇



愛媛県農業共済組合第一回通常総代会の開催に当たり、県議会を代表してごあいさつを申し上げます。

平素、皆様方には、農業経営の安定と農業生産力の向上に多大の御貢献を賜っておりますことに対し、深く敬意

と感謝を申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆様方には心からお喜びを申し上げますとともに、今後、一層の御活躍を期待いたします。

この度、合併により、県内6組合が1組合化されたことに伴い、運営基盤が強化され、県内の農家に対する均質な補償やサービスの提供が図られますことは、組合員の方々の期待にかなうものであると確信いたしております。

さて、昨年の台風災害や頻発する集中豪雨災害など、気象災害によって被る農作物等の損害の大きさというもの

を改めて再認識したところであります。が、農業共済制度はあらゆる自然災害に備え、安定的な農業経営を図っていくために必要不可欠な制度であり、恒久的な農業災害対策として設けられた保険制度であります。

本県におきましては、キウイフルーツ「かいよう病」が昨年発生したことを受け、皆さんの御尽力もあり、果樹共済制度にキウイも補償対象として加えられ、4月15日から加入申込みがスタートとお聞きしておりますが、誠に残念ながら4月3日以降、宇和島市をはじめとして、新たな感染が確認され

ております。

県議会といたしましては、これら農作物等の被害に迅速・的確に対応いたしますとともに、災害に強い農村社会の形成をはじめとして、本県農業の振興に全力を尽くしてまいる所存でありますので、皆様方におかれましても、地域農業の発展のため、なお一層の御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、今回新たにスタートされた愛媛県農業共済組合のますますの御発展と皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げます。お喜びの言葉といたします。

全国農業共済協会

会長 高橋 博



本日ここに、多数の関係者御列席のもと、愛媛県農業共済組合第一回通常総代会が開催されますに当たり、一言御祝辞を申し上げます。
今年も、新年早々から、地震、台風などによる被害が相次いでおり、災害に対する農業経営のセーフティネット

愛媛県農業協同組合中央会

会長 梶谷 昭伸



愛媛県農業共済組合の第一回通常総代会にあたり、J Aグループを代表して、一言お慶びを申し上げます。

顧みれば、農業共済組合は、昭和22年の農業災害補償法の施行に伴い設立され、以来、農業災害のセーフティネットとして地域に密着した事業展開により、農業者との絆を深めるとともに農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に寄与されて参りました。
さらに、貴組合におかれましては、

としてのN O S A I制度の重要性は、これまで以上に高まっております。

また、本年度からは「信頼のきずな」未来につながる運動が三カ年計画でスタートしましたが、引受け拡大やリスクマネジメント活動等の農家支援に組織を挙げて取り組み、その成果が貴県農業の発展と農業経営の安定に更に貢献することを祈念するものであります。

さて、政府は、五年ぶりに新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、今後講ずべき施策を示しました。T P P交渉の問題など、我が国農業にとって、大きな課題への対応が迫られておりますが、農政においては、農地

中間管理機構による農地の集約、経営所得安定対策の実施等、様々な改革が進められております。

そうした中、収入保険制度検討調査事業が昨年度からスタートし、全国で約四千戸の農家を対象とするデータ収集調査やフィールドビリティスタディ調査が本年度も引き続き実施されます。将来、私どもN O S A I団体がこの新しい制度を担えるようその実績を積み重ねたいと思っております。

また、現行の農業災害補償法の改正も予定されており、N O S A I団体としては、本年度も引き続き種々の課題について検討・提案して参りたいと考えております。

また、本日このように記念すべき第一回通常総代会が盛大に開催されましたことは、我々生産者団体であるJ Aグループにとりましても、大変嬉しく、心強く感じる次第であります。

さて、我々を取り巻く環境は、依然として農業従事者の高齢化や後継者不足、販売農家戸数の減少や耕作放棄地の増加等の課題が山積しています。

J Aグループでは、将来にわたって「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として総合事業を前提に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に結び付くJ Aグループの自己改革に組織の総力を挙げて取り組む所存であります。

また、T P P問題につきましては、日米閣僚会合に引き続き、4月28日に日米首脳会談が開催され、「T P P交渉の最終局面を主導するため協力し、

一方、平成27年度農業共済関係予算は、要求額のほぼ満額が確保できましたが、引き続き、平成28年度予算に向けまして、早期に、また重点的・集中的に政府・与党への理解促進に努めて行かなければならないと考えております。

この4月からは貴県をはじめ三県が一組合化を実現され、全国で20府県が特定組合となりました。貴組合が貴県農家・組合員のためのN O S A I制度を、安定的に運営できる新たな組織として、更なる御尽力に努められ、全国の模範となられますことを御期待申し上げます。

早期かつ成功裏の妥結に向けて、ともに取り組むことを確認した」と安倍総理が発言するなど予断を許さない厳しい局面が続いております。

特に、各国が今年前半の交渉妥結を目指すとの情報が錯綜する中、衆・参議院での国会決議の順守を求めて取り組みを強化して参ります。

今後とも、T P P問題につきましては、県内の農林漁業団体等と連携し、組織の総力を挙げて徹底した行動を展開して参りますので、皆様方におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、貴組合のますますのご発展とみなさま方のご健勝及び役員、組合員各位の更なる団結とご尽力を祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

組合長挨拶

愛媛県農業共済組合

組合長理事 喜安 晃



組合員の皆様には、日頃から農業共済制度に対しまして、格段のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

農業共済制度は、昭和22年に制定された「農業災害補償法」に基づく制度で、以来70年近くにわたり、農業者が不慮の事故によって受ける損失を補填し、農業経営の安定を図るとともに、農業生産力の発展に貢献してまいりました。

当初、愛媛県内には258の共済組合がございましたが、経営の合理化や、業務運営の効率化を図るため、順次組織の統合を進め、この4月1日には旧6

組合が合併して県下1組合となり、さらに5月1日には連合会の権利・義務を併せ持つ特定組合としてスタートいたしました。

合併に際しまして、関係者の皆様には深いご理解と、ご協力、ご指導を賜りましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

農業を取り巻く環境が急速に変化していく中、組合員の皆様におかれましても様々なご苦労があることと存じますが、私どももいたしましては、今まで以上に迅速で均質なサービスを提供し、一層皆様のお役にたてる組合を目指し、役職員ともども努力を重ねていく所存でございますので、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

合併に当たり、今まで以上に皆様に身近に感じていただけたよう、今回創刊いたしました「ひめのわ」を通じて、農業・農政・技術等、県下の様々な情報を提供してまいりたいと存じますので、ご愛読いただきますとともに、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

新役員紹介

新体制でスタートしました！

第1回通常総代会で、17名の役員が選任され、6月1日から、新たな執行体制で組合運営がスタートしました。

理事

組合の業務執行の役割を担っています。



組合長理事
喜安 晃
(松前町)



副組合長理事
山本 良文
(松山市)



常務理事
筒井 幹夫
(松山市)



理事
一色 達夫
(西条市)



理事
三宅 繁博
(四国中央市)



理事
本宮 勇
(今治市)



理事
四之宮 明
(西条市)



理事
藤崎 温
(松山市)



理事
山本 光明
(大洲市)



理事
平岡 世紀
(伊予市)



理事
中野 英一
(西予市)



理事
渡邊 勇夫
(八幡浜市)



理事
赤松 泰伸
(宇和島市)



理事
土居 尚行
(愛南町)

監事

組合の業務の執行状況や財産状況を監査します。



代表監事
兵頭 仁志
(西予市)



監事
清水 潔
(松山市)



監事
松岡 一誠
(今治市)

【任期】

平成27年6月1日

平成30年5月31日

新総代を 紹介します。

旧組合では多くの総代の皆さまに、組合運営への
ご協力をいただき、ありがとうございます。この
たび、新組合の設立に伴い、県下全域から新たに92名
の総代が、次のとおり就任されました。(敬称略)

西条 支所 (12名)
 ●四国中央市 森川 雅之
 横尾 昇
 大西 敏雄
 佐々木 康博
 村上 豊司
 高橋 藤信
 ●新居浜市 岡 哲男
 近藤 鈞
 合田 有良
 ●西条市 篠原 義治
 松本 麻市

戸田眞優美
 ●西条市 越智 久夫
 行元 義之
 河野 弘幸
 塩崎 幸隆
 古田 恒市
 榎 幸正
 ●今治市 近藤 徹也
 伊藤 博明
 永野 省三
 門田 政男
 越智 文夫

齋宮 弘之
 乾 壽
 谷原 満樹
 加藤 和敏
 木元 孝二
 半田 杉夫
 ●松山市 渡部 徳憲
 赤松 邦彦
 宮内 弘
 小原 哲哉
 二神 種龍
 二宮 康夫
 能田 清志
 横田 祐享

郷田 眞美
 原田 裕三
 株田 恭一
 阪本 吏寛
 竹村 孝
 ●東温市 戒能 利通
 高木 安雄
 池川 幸介
 高橋 良
 ●久万高原町 金子 基綱
 林 俊治
 山村 治夫
 ●内子町 (旧小田町) 水岡 芳廣

伊予 支所 (18名)
 ●内子町 新倉 武繁
 田丸 義明
 宮岡 守
 ●砥部町 古田 俊正
 ●伊予市 榎木 隆博
 岡本 廣志
 酒井 勝敏
 早田 久
 城石 好博
 ●大洲市 西本 信一
 藤川 千文
 成高 王洋
 古河 賢一
 大本 昭裕
 寺岡 勝信

西予 支所 (12名)
 ●西予市 宇都宮茂喜
 三瀬 研次
 大塚 俊秋
 佐藤 三教
 水口 宏文
 谷口 昇
 宇都宮勇壽
 ●八幡浜市 大本 定一
 上田 浩志
 玉井 健次
 ●伊方町 山本 睦夫
 増川 榮男

宇和島 支所 (12名)
 ●宇和島市 薬師神和明
 杉田 謙三
 清家 米数
 渡辺 吉男
 家田 充博
 ●鬼北町 城下 松喜
 高田 光一
 山崎 保
 ●松野町 橋本 和男
 ●愛南町 時岡 慶周
 宇都宮磯志
 田中 一光

総代とは…組合員の代表
として、NOSAIの最高意思
決定機関である総代会で、
事業計画や予算など組合
運営の方向を決める重要
な役割を担っていただきま
す。
任期は3年です。



参事
平田 義之

参事の紹介

組合内の実務全般を
取りまとめています。



- 共済部長 4、560名
- 損害評価会委員 270名
- 損害評価員 3、689名
- 家畜診療所運営委員 4名

次の基礎組織構成員等の
皆さんにご協力いただき、
事業運営を行ってまいります。

農家と
NOSAIを
つなぐ人たち

運営 基本方針

愛媛県農業共済組合では、適切な事業運営を行うため、コンプライアンス基本方針、勧誘方針、個人情報保護方針を次のように定めています。

コンプライアンス基本方針

愛媛県農業共済組合は、国の農業災害対策の重要な柱である農業災害補償制度の実施主体として公共的な性格を有しており、その使命を果たすための社会的責任を負っています。

このため、法令等の遵守については、一般の民間組織以上に徹底することが求められており、社会的な信頼を決して損ねることのないよう健全な組織運営に資する不断の努力を重ねていく必要があります。

このような点を踏まえ、当農業共済組合においては、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底した事業運営の確保を目指し、

次の事項に取り組みます。

- ①すべての役員は、法令遵守はもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努めます。
- ②コンプライアンス態勢の整備に向けて、コンプライアンスプログラムを策定し、実践計画を明確化します。
- ③コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めます。
- ④各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス環境の整備に努めます。
- ⑤コンプライアンスに関する役員研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図ります。
- ⑥すべての役員は、本会が担う社会的責任と公共的使命の重さを常に認識し、健全かつ適切な事業運営に努めることにより、農業経営の安定と農業生産力の発展に資するよう心掛けます。

勧誘方針

当農業共済組合は、農業災害補償法に基づき農業者が不慮の

事故に因って受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的として各種の共済事業を実施しております。これらの事業の推進に当たっては、「金融商品の販売等に関する法律」に基づいて、次の勧誘方針を定め、適切な事業推進に努めてまいります。

- ①農業災害補償法、金融商品の販売等に関する法律及びその他法令等遵守し、適正な事業推進を行います。
- ②組合員・加入者の皆さまの知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な勧誘と情報の提供を行います。
- ③組合員・加入者の皆さまに共済事業の仕組みやリスクの内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ④組合員・加入者の皆さまに対する加入推進のための方法及び時間帯について、迷惑となる行為は行いません。
- ⑤万が一共済事故が発生した場合には、迅速かつ的確な損害評価及び共済金の支払を行います。
- ⑥組合員・加入者の皆さまに対し、より適切な加入推進が行えるよう、役員等の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

愛媛県農業共済組合（以下「この組合」という。）は、組合員の個人情報（以下「個人情報」という。）を正しく取り扱うため、以下の方針を定めます。

- ①この組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守する。
- ②個人情報とは、法第2条第1項に規定する生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とする。
- ③この組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめ本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱う。
- ④本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とする。
- ⑤この組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかに本人に通知又は公表する。ただし、本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示する。
- ⑥この組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役員及び委託先を適正に監督する。
- ⑦この組合は、法第2条第4項に規定する個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とする。
- ⑧この組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しない。
- ⑨この組合は、保有個人データにつき、法令に基づき本人からの開示、訂正等の求めに応じる。
- ⑩保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータという。
- ⑪この組合は、取り扱う個人情報につき、本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努める。

支

所

松山 平成27年度
**農作物共済
損害防止事業実施**

【事業目的】
有害獣の水田への侵入を防止する施設(電気柵等)の新設にかかる機材費の一部を補助します。

【実施方策】
水稲共済加入農家、水田を対象とします。申請受付期間は平成27年7月31日までです。補助金は機材費を対象とし、補助率は機材購入費の30%以内(個人の場合は1件3万円、団体の場合は5万円が限度で予算の範囲内)です。

補助事業を受けた損害防止施設は、補助金交付の目的以外で使用したり、譲渡・交換・貸付等をしてはいけません(5年間)。補助事業の認定後5年間は同一の補助事業を受けることができません。

今治 かいよう病
**キウイフルーツ
全園地調査実施**

4月7日から5月20日にかけて、周桑広域営農団地推進協議会果樹専門部会が一丸となり、管内約500園地のキウイフルーツ全園地調査を行いました。今年は、品種に関係なくかいよう病の発病が見られました。昨年、多く発病していたゴールドは、他品種と比べ症状が抑えられており、防除の大切さを再認識しました。

また、今年度より引受が開始される樹体共済の説明会、加入推進会を各農協、関係機関等の協力により開催。厳しい現状ですが、かいよう病の根絶を目指していきます。そして、これまでの収穫共済と樹体共済により、安定した農家経営にお役に立ちたいと考えています。



西条 **農家支援へ
無料サービス!!**

西条支所では、損害防止事業の一環として、チップソー(草刈り機の刃)の無料研磨、インパクトレンチ、ビニールハウスのフィルム展張機の無償貸出を行っています。

ご利用を希望される方は、NOSAI西条支所、宇摩出張所までご連絡ください。

無償貸出し

無料で研磨

トラクター爪交換用インパクトレンチ(充電式) チップソー(草刈り機の刃)の研磨機

伊予 **NOSAIえひめ伊予喜多杯
レクリエーション
バレーボール大会
参加チーム募集!**

日時／平成27年11月23日(月)・祝
午前9時30分～

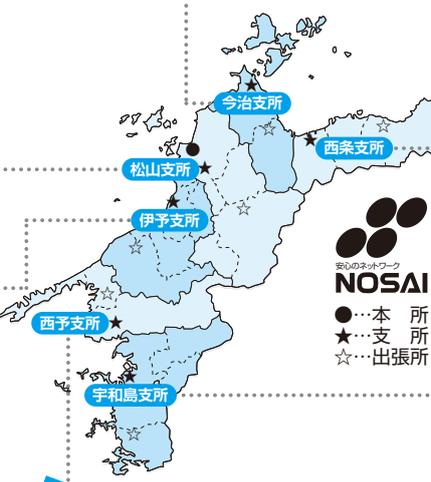
場所／大洲市総合体育館

参加資格等／NOSAI組合員家族の女性(旧伊予喜多組合管内に限る・学生は除く)。自チームに主審を務める人がいること。選手の登録は1チーム8人以上10人以内(試合は6人制)。申込み多数の場合は、先着順(参加15チーム)。

表彰／3位まで表彰。全員に参加賞があります。

申込期間／平成27年9月30日(水)迄

問合せ先／愛媛県農業共済組合伊予支所(丸山まで)
TEL(089)982-0534



西予 **NOSAI旗争奪
ジュニアソフトボール
大会を開催します!**

スポーツを通して次世代を担う児童たちを支援し、地域の方々との親睦を深めることを目的として開催しています。今年で第6回目を迎えるジュニアソフトボール大会を、下記の日程で行います。応援よろしくお願ひします。

日時／平成27年7月25日(土)
午前8時30分～

予備日／平成27年7月26日(日)

場所／伊方町民グラウンド

宇和島 **新人職員紹介**

宇和島支所 農産課
来島大貴ひろたか(25歳)
出身地／宇和島市津島町山財
趣味／読書
担当業務／水稻
担当地区／津島町御槇、清満

まだまだ、わからない事ばかりですが、早く一人前になれるよう頑張ります。

南宇和出張所
山口耀よら(22歳)
出身地／南宇和郡愛南町御荘
趣味／釣り、お酒
担当業務／家畜、水稻
担当地区／愛南町

組合員の方々より良い関係を築き、信頼される職員となれるように頑張ります。

便



り



水稲の損害評価が始まります！

収穫時期である8月から10月にかけて、各地域、損害評価（全筆調査）を行います。

風水害、病虫害、鳥獣害等やその他の自然災害による被害が発生した場合は必ず収穫する前に、地区の共済部長、評価員または最寄りの支所まで被害申告をお願いします。

〈被害申告について〉

- 被害の申告は、1筆ごとに3割（農家の選択により4割、又は5割）以上の被害が見込まれる圃場について、地区の共済部長、評価員までお願いいたします。

〈損害評価野帳の提出〉

- 共済細目書に記載している一筆につき一枚の被害申告野帳

の農家記入欄に記入のうえ、後日共済部長、評価員に提出してください。様式や配布・申告方法が各支所によって異なる場合がありますのでご不明な点がありましたら、地区の評価員、支所の担当職員にお問い合わせください。

〈立札の表示〉

- 立札は被害申告圃場のわかりやすい場所に立て、刈り取りが終了するまで立てておいてください。

- 風雨で飛散したり、字が読めなくなったりしないようにビニール袋で包むなどして、遠くから見えるように稲穂より高く、竹などを利用して立ててください。



被害申告の立札（見えやすい所に稲穂より高く設置する）

〈注意事項〉

- 必ず刈り取る前に申告してください。収穫後は評価ができませんので、ご注意ください。
- 被害申告耕地の中から、事前

連絡なく実測（坪刈り）を実施することがありますので、ご了承ください。

- 評価後にイノシシ等の被害が拡大した場合は、再評価しますので、刈り取り前に支所までご連絡ください。

〈対象となる被害〉

- 風水害・火災・干害・冷害・病虫害・鳥獣害・その他の自然災害などです。（薬害等の人為的な被害は対象となりません）

〈評価の流れ〉

- 評価員による全筆調査（10ア当たり）の収穫量を調査します。

- 損害評価委員会による抜取調査（公平を期するため、全筆調査した筆より任意に抽出し、抜取調査を行います）

掛金納入は 便利な口座振替で

農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設、建物、農機具共済掛金等の納入については、口座振替にて、納入くださいますようお願いいたします。

- 預金口座振替のお申し込みをご希望される場合は、お近くの支所・出張所までお問い合わせください。



農業川柳

外国の飼料を食べても 国産牛

田植えする 父に手渡す 苗とお茶

イノシシと 旦那を見張る 嫁かかし

TPP 今後どうなる 日本農業

休日に 田畑に出かけ バケーション

ひよ鳥に 果実つかれ ゆがむ顔

嫁さがし 畑が似合う娘 明るい娘

農作業 孫の顔見て 疲れ飛ぶ

紫外線 対策した妻 ゆるきやらだ

トラクター 喜ぶ息子と 小鳥達

日曜日 作業手伝う 小さい手

皆様の日頃の農作業で感じていることや出来事、生産物への熱い思い、自慢の農機具などユーモアに溢れた作品から心温まる一句まで、五・七・五で語ってみませんか？ お名前・住所・電話番号をご記入の上、はがき・FAX・メールで投稿してください。優秀作品には記念品を進呈いたします。

●宛先

〒790-0002 松山市二番町4-4-2
愛媛県農業共済組合

「ひめのお農業川柳」係まで

【FAX】0899-941-8178

【メール】kouhou@e-nosai.or.jp

※応募お待ちしております。



いきいきふるあーまー

農家
だより

家族が増えて ガンバルぞ!

新開俊之さん(就農5年目)

今治支所発

将来は規模拡大を

り、牧草の自家栽培を始めたりと攻めの経営を貫く。

この4月には待望の第一子となる長女のみそらちゃんが生誕し、家庭がにぎやかになるとともに、仕事の新たな原動力になっている。「肉質が良く、重さもあたる大きい牛を育てていきたい。将来的には、肥育250頭、繁殖牛50頭まで規模を拡大したいです」とニコリ。

種付けをしても妊娠しないという精液も無駄になるなどプレッシャーも大きい、学生時代に熱中した陸上競技で培った体力と精神力で乗り切っている。

ミカンの搾りかすをエサにする県独自のブランド牛を東予地方で唯一導入した

全国的な子牛不足による素牛価格の上昇を受け、一昨年から「肥育」に加え、自分で種付けして子牛から育てる「繁殖」にも取り組み始めた。

「母牛が妊娠できる発情期はわずかの期間。細やかな観察が欠かせませんが、見極めるのがなかなか難しいです」と試行錯誤を続ける毎日だ。



みそらちゃんの成長を楽しみに仕事にも熱が入る俊之さん

とにかくおいしい 米を作りたい!

田中基季さん(就農7年目)

西予支所発

西予市宇和町伊賀上地区は宇和町の米どころ。そこに住む田中基季さん(31)は、水稲6・4畝、麦・大豆1・5畝、その他野菜を父親と共に栽培する就農7年目の若手農業後継者。

新品種に挑戦

「地元で若い後継者がいないため、必然的に将来は耕作面積が増えるだろう。農業へのビジョンはあるが、今行動に移すのは難しい」と田中さん。とにかくおい

しい米を作ることを目標に、土作りなど、目の前の課題をこなし、新品種などにも挑戦もしていきたいと話す。

野菜作りにも意欲

就農してから始めた、野菜作りについては、「キユウリは、苗の品種によっても生育が違うし、病気もつきやすいが、収量を増やし、品質の良いものを作るために、JA指導員に教わり、毎年栽培方法を変え、生育の変化を楽しんでいる。どの品目も日々勉強、日々努力」と意欲を見せる。

楽しみはと聞くと、2歳になる長男と、昨年12月に生まれた次男と一緒に過ごすのが一番!とうれしそうに笑顔を見せてくれた。

●表紙モデル●

孫の琥太郎くん(5)は、ジイちゃんが好き。コンバインをスイスイ乗りこなすジイちゃんはカッコイイ!と元気に答えた。収穫するジイちゃんのそばで遊ぶ琥太郎くんの笑顔が光る。



専業農家になって8年目の大西幸蔵さん(60)。妻・隆子さん(59)とともに、麦450㎡、米600㎡に野菜を手がけている。息子夫婦に5人のお孫さんと暮らす、笑いの絶えない三世大家族。

写真左から大西幸蔵さん・伶治くん・琥太郎くん・隆子さん

レシピ紹介

JA松山市 ごご島泊加工クラブ
ごご島センター
小池 美穂 さん

【材料】 ミニマドレーヌ約20個分

小麦粉(薄力粉) … 100g ベーキングパウダー …… 小さじ2杯
砂糖 …………… 140g マーガリン(無塩) …… 70g
卵 …………… 4個 いよかんマーマレード …… 大さじ1~2杯

【作り方】 調理時間:約50分

- ① マドレーヌ型・容器に紙を敷いておく。
- ② マーガリンを電子レンジで温めて溶かす。(混ぜりやすくする為)
- ③ 卵を割り白身と黄身とに分ける。
- ④ ③ で分けた卵の黄身に砂糖を入れ、白っぽくなるまでよく混ぜる。
- ⑤ 小麦粉にベーキングパウダーを入れ、ふるいにかけて④の中に入れる。
- ⑥ 卵の白身を十分に泡立てる(泡立て器で角が出るくらいまで)
- ⑦ ⑤の中に泡立てた卵の白身を入れ、切るようにざっくりと混ぜる。
- ⑧ ⑦の中に溶けたマーガリンを入れよく混ぜる。
- ⑨ マーマレードを入れる。
- ⑩ 予熱オーブン160℃・25分にセットし、型の中に混ぜ合わせた材料を流し入れ、予熱ができたオーブンに入れて焼く。



③



⑥



⑩

Point!!

卵の白身の泡立てが十分でなければ、ふくらみが少なく柔らかさにかけるので注意!
オーブンの予熱ができていなければ、焼きにムラができるため注意してください。

いよかんマーマレードを使ったミニマドレーヌ

一度食べたい!

いよかん レシピ

Vol.1



いよかんマーマレード



【材料】

イヨカン …………… 6kg
ゆで皮 …………… 2.5kg
果汁 …………… 5ℓ
ペクチン …………… 60g
クエン酸 …………… 10g
砂糖 …………… 5kg

【作り方】 調理時間:約5時間

- ① イヨカンの皮をむき0.8mmくらいの厚さに切り、切った皮を2回程ゆがく。
- ② ペクチンに砂糖を混ぜ果汁で溶かす。(果汁500cc程で溶けます)
- ③ 釜に果皮・果汁・ペクチン液を加え、混ぜながら煮詰める。
- ④ 浮いてくるアクを取りながら、沸騰してから約1時間半程煮る。
- ⑤ 煮詰まったらクエン酸を入れ、ひと煮立ちさせる。

※3月末に出荷出来ないイヨカンを利用し作っている。季節数量限定で4月~販売している。

／編／集／後／記／

愛媛県農業共済組合第1回総代会も終了し、新体制でのスタートをしました。今年度から、「信頼のきずな」未来につなげる運動が始まります。『安心ネットを広げ つなげよう農家・地域の未来』を目標とし、さらなるフィールド活動に努めるとともに農家・組合員さんとの対話を通じた信頼確保と運動目標の達成に取り組んでいきます。

創刊号は、総代会特集をはじめ、水稲共済損害評価特集を掲載しました。今後とも農家の皆さまのご意見やご要望をお聞きして、今後の事業運営に役立てるよう、対話のできる紙面編集を心掛けたいと思いますので、ご支援をお願いいたします。(企画情報課)

NOSAI えひめ広報紙「ひめのわ」

1連合会と6組合が一つになり、生まれた愛媛県農業共済組合。新しい組合がしっかりと結びつき、愛媛県全体に「信頼の輪」を広げていきますようにと願いを込めて、広報紙名を「ひめのわ」と名付けました。



組合員の皆様や関係機関にNOSAIえひめの取り組みや事業内容の周知を図るだけでなく、人と人とのつながり、地域とのつながりを大切にするNOSAIへの理解を深めていただけるよう、広報紙「ひめのわ」作りに努めてまいります。

第2号は2015年
9月に発刊予定です。